

## 三浦市都市計画マスタープラン見直しにかかる市民説明会結果概要

### 1 日時、場所、参加者数

#### (1) 南下浦会場

日 時：平成31年1月22日（火）19時00分～20時30分

場 所：南下浦市民センター 2階 講堂

参加者数：1名

#### (2) 三崎会場

日 時：平成31年1月24日（木）19時00分～20時30分

場 所：三浦市役所第2分館 1階 第3会合室

参加者数：3名

#### (3) 初声会場

日 時：平成31年1月25日（金）19時00分～20時30分

場 所：初声市民センター 2階 講堂

参加者数：1名

### 2 市民説明会における意見の要旨と見解

既に反映している：A

素案に反映する：B

今後の参考にする：C

意見の要旨	見解	反映区分
三崎口駅は、ほとんど手付かずで「放っておかれた駅」という感がある。市の玄関口である三崎口駅と三浦海岸駅の拠点整備を何よりも優先して欲しい。	三崎口駅及び三浦海岸駅周辺は、第2章「3 将来都市構造」において、本市における代表的な市街地として、市内各地域及び市外との交流を促進する拠点であり、商業・医療・福祉等といった都市機能が集まる市民生活の拠点である「都市核」に位置づけています。 また、第3章において、三崎口駅及び三浦海岸駅が拠点として相応しい整備がなされるよう各種方針を示し、第4章「1 重点テーマ」において、「(3) 都市核におけるまちづくりの推進」を掲げており、拠点整備を推進していきます。	A
三崎地区など、既に合併処理浄化槽を整備したところは、更なる負担増となるので、新たな下水道整備に協力することは難しいのではないかと。	当該地域の下水道整備は、困難であると考えており、第3章「2 都市基盤の方針」においても、「当面事業着手が難しい南部処理区や人口密度の低い市街化調整区域については、現行の処理手法、つまり個人設置による合併処理浄化槽及び民間開発によって設置された小規模集中処理施設により処理することとし、現在行っている合併処理浄化槽設置の補助について拡充を検討していきます。」としています。	A
横浜からの移住者であるが、三浦市は田舎のままが良いと思っている。都市になって欲しいとは思わない。	第3章「3 都市環境の方針」において、「生活利便性の向上や都市基盤の効率化などに向け、都市核を中心として居住の集約化を誘導するとともに、豊かな自然環境と活力ある産業とが共生したゆとりある暮らしを目指して、地域に応じた魅力ある居住を誘導していきます。」としているとおり、「三浦市の良さ」はそのままに、地域に応じたメリハリのある都市づくりを目指していきます。	A
三浦市の魅力の発信などの転入促進策、特に、若年層の取り込み、現役世代に来てもらう対策を取った方が良い。	三浦市では、既に、移住促進につながる情報発信やトライアルステイ、子育て世代向け賃貸住宅建設の取組などを実施しています。 これらの取組を踏まえ、第3章「3 都市環境の方針」において、「子育て世代向けの住宅供給など、転出抑制・転入促進を目指した取り組みを進めます。」と内容を充実しています。	A

意見の要旨	見解	反映区分
津波被害が想定されるところに、公共施設、道路などを作らないようにしたり、津波被害に遭わない対策をしたりすることが必要。	第3章「4 都市防災の方針」において、「市域の安全性を高めるため、防災に配慮した、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。」など、地域防災計画を基に、内容を充実させ、ご指摘の点は包括して素案に反映しています。 財源に限りがありますので、ソフト面での対応と連動し、長期的な視点をもって、取り組んでいきたいと考えています。	A
現行の都市計画マスタープラン策定後の10年間の取組をまとめ、目標年次までの6年間で出来る範囲の取組を掲げて欲しい。	これまでの10年間の取組については、序章において年表形式で整理するとともに、PDCAを実施し、素案をまとめています。 目標年次までの6年間の取組については、第4章「1 重点テーマ」において、特に進展を目指すべき取組を設定していきます。	A・B
人口等の統計データについては、最新のものを掲載して欲しい。	統計データの更新状況を把握し、適宜修正していきます。	B
都市計画マスタープランを見直すにあたって、三浦市の将来像を描いていくためには、歴史的な評価をすることも必要なのではないか。	第1章「4 土地利用」及び第3章「6 地域交流ゾーンの目指す市街地像」において、各地域の歴史的背景について適切に表現をしていきます。	B
「低・未利用地」という表現については、「高度に利用することが良く、利用しないことはいけない」というような誤解がないように気をつけてもらいたい。	第3章「6 地域交流ゾーンの目指す市街地像」において、「土地利用が進んでいない」低・未利用地という表現があり、誤解を招く恐れがあるため、「利活用が望まれる」に修正します。 なお、低・未利用地については、「高度に利用することが良く、利用しないことはいけない」ということではなく、その土地・周辺環境等に応じた対応が必要であると考えています。	B
三浦縦貫道路については、暫定的にでも県道214号（武上宮田）池代周辺まで早めに整備すれば、三浦海岸の方の利便性が向上するのではないか。	第3章「2 都市基盤の方針」においても、「三浦縦貫道路のⅡ期区間から県道214号（武上宮田）までの接続区間については、新たな都市計画決定も視野に入れながら、着手に向けた検討や調整を進めます。」としているとおり、整備の必要性は位置づけています。	C
都市計画道路西海岸線は、小網代湾をまたぎ、小網代の森の自然環境への影響も心配されるため、現実的に整備は厳しいのではないか。代替措置として、県道26号（横須賀三崎）の車線を増やす等を検討したほうが良いのではないか。	都市計画道路西海岸線については、交流機能や地域経済の活性化、さらには、地震等の災害時における代替路線の確保の観点からも極めて重要な路線であるため、早期整備の実現に向けて、事業の必要性を位置づけています。 なお、神奈川県では、大気、騒音、振動、動物などといった項目の環境調査や小網代湾をまたぐ橋梁形式の比較検討を進めており、整備に向けて着実に進展しています。	C